

1. (1) ①

利用規約等（自殺の誘因情報等の書き込みの禁止・削除等）による対応の徹底等に関する事業者への要請について（座間市における事件の再発防止策）

経済産業省、総務省が連携してSNS事業者等に対応を要請し状況をフォローアップ

<ツイッター社の取組>

平成29年度

● 12月22日

座間事件を受け取組強化をする旨発表。

● 1月17日

自殺関係の語句を検索したユーザーに対してNPO法人の連絡先を表示する機能を追加。
（WEB版において）（日本と米国で先行して機能追加。）

● 2月13日

自殺を扇動・幫助したり示唆したりするプロフィール、投稿、DMについて、一般ユーザーが迅速に報告できるようにシステム改修したことを発表。（グローバル対応）

● 2月21日

利用規約において、自傷行為・自殺の助長について報告を受けた際の措置について明確化。
（利用規約違反の投稿をした際のアカウントの一時的なロックや凍結の基準を追記。）

● 3月（自殺対策強化月間）

NPO法人6社に広告枠を無償提供。「自殺」等の検索をした人に広告提示。

平成30年度

報告チャネルの強化、対応人数・システムの強化。

座間市における事件の再発防止策に対する経済産業省の取組について

3. (1) 教育・啓発・相談の強化 (座間市における事件の再発防止策)

(1) インターネット安全教室を通じた啓発活動

IPA（独立行政法人情報処理推進機構）、全国各地のNPO等と連携し、「インターネット安全教室」を開催。インターネットを安全に利用するための基礎知識を学ぶ機会を提供。

（平成30年度：128回、受講人数12,252人）

3. (2) 改正青少年インターネット環境整備法の早期施行 (座間市における事件の再発防止策)

以下の業界団体や大手EC事業者へ改正法の趣旨を説明し、協力を要請した。

(1) 大手家電流通協会

インターネットの安全な利用に関する普及啓発リーフレットを加盟店にて配布。

(2) 日本通信販売協会

加盟店に対し、改正青少年インターネット環境整備法が施行される旨、改正の趣旨について共有。

(3) 大手EC事業者

HPにおいて、改正青少年インターネット環境整備法が施行される旨、消費者からフィルタリング等についての問い合わせがあった際の説明対応を求める旨を掲載。